

地域活性化方策とインターネットサービス

——わかやまインターネット市民塾の事例を中心にして——

Local Area Revitalization using Internet Services:
The case of Wakayama Internet Shiminjuku Activities

佐藤 周⁽¹⁾
Satoh, Shuu

ABSTRACT

It is widely recognized that as a result of various ICT programs, Japan reached a world leading position in this field. However, in regional and local areas, the benefits of Internet communications are still limited. This paper reviews the activities of the non-profit-organization Wakayama Internet Shiminjuku and discusses its functions in light of the new opportunities and challenges posed by local-area revitalization schemes. There is a need for stronger coordination among the various NPOs in order to realize their revitalization projects. The continuity of NPO activities depends however, on the existence of sustainable sources of revenues.

1. はじめに

インターネットを始めとする情報化基盤は、2001年のe-Japan戦略の策定以降、2003年のe-Japan II戦略、そして2006年度からのu-Japan政策策定によって整備が進み、その利用は着実に住民生活に浸透している。和歌山県内でも、これまでは情報過疎地域と考えられていた県南部においてブロードバンド通信を可能と

(1) 著者は本稿で取り上げているNPO法人「わかやまインターネット市民塾」の発足以来の理事である。市民塾関連の資料についてはその提供や引用の許可を得ている。なお、本稿で取り上げている問題やその記述は市民塾とは関わりなく、ありうべき誤りや発生しうる問題等の文責はすべて筆者に帰する。

する基盤が整いつつある。これを受け、地域での情報化推進のための課題はハード的な基盤整備から、それをどのように利用するかという用途開発とそのため具体的なシステム開発などソフト的な側面に移行している。

県内でのインターネットを利用したシステムは、電子政府・電子自治体の実現を目指す行政分野での利用を始めとして、民間分野での電子商取引、学校を中心とする教育分野での利用、既存メディアのホームページ開設と情報受発信など、確実に普及の度合いを高め、今やインターネットは社会経済活動を支える社会基盤として欠くべからざる存在になっている。

一方、今後の地域で生起する課題とその解決に目を転じると、この数年間の構造改革＝「小さな政府」志向と国内産業の海外進出に伴う産業の空洞化、少子高齢化社会の到来は地域産業を疲弊させ、人口過疎地域を中心に地域コミュニティの崩壊をもたらしつつある。このような状況に危機感をもった地方の自治体や住民は、地域の問題は地域で解決するという基本理念の下、地域の様々なグループやNPOを立ち上げ、活発な活動を始めている。政府や地方自治体でも設立指導や情報提供、補助的な事業創出など、将来自立して活動できるグループの育成を意図して、広汎な支援を行なっている。

このような活動の一端を担い、和歌山県内でe-Learningのシステム導入・普及を通じて地域の活性化を図っているのがNPO法人「わかやまインターネット市民塾」(以下、市民塾と略称)である。一見すると順調に見える地域の情報化も、実際には政府の危惧しているような深刻な地域間・世代間格差が生じている。インターネットを通じた情報活用では高齢者が取り残され、医療や災害・防災対策など、最も利用の期待される人々が恩恵に与れないという事態になりつつある。インターネット及び市民塾の活動は、特に高齢者を意識している訳

✓(2) 政府のインターネット基盤整備のための戦略、それに基づいた年度ごとの重点計画については、参考文献に掲げられた政府IT戦略本部、総務省の発行によるe-Japan戦略、e-Japan戦略II、u-Japan政策を参照のこと。また、総務省は2006年8月25日、2010年までに全国のすべての地域においてブロードバンドを利用可能にするための「次世代ブロードバンド戦略2010」を公表した。

ではないが、上記のような格差は正のために一つの有効な手段を提供している。

本稿では、地域課題解決のためにインターネットを利用する際どのような問題に直面するかを、地域活性化に取り組むわかやまインターネット市民塾の事例を通して考察し、さらにその解決方策について議論する。市民塾のサービスが地域活性化方策として有効性を持つためには、定額で利用可能な高速インターネットの常時接続サービスの存在が欠かせない。和歌山県のこれまでの情報化基盤整備を振り返ると同時に今後の整備施策についても概観する。これらを踏まえて、市民塾設立の経緯、そのサービス、組織運営、今後の地域情報化、活性化での役割を議論する。

2. 和歌山におけるインターネット基盤の現状と整備計画

和歌山県における情報基盤整備は2001年4月県知事を本部長とする和歌山県IT戦略本部を設置し、2005年度を目標年次として整備計画を立てたことに始まる。政府は同年1月に、「国民の持つ知識が相互に刺激し合うことによって様々な創造性を生み育てるような知識創発型の社会」を実現することを目的とした「e-Japan 戦略」を策定し、4つの重点政策分野を定めた。この中で、他国に比べて遅れているとされたインターネット網の整備目標として、5年以内に1000万世帯が超高速インターネットアクセス網、3000万世帯が高速アクセス網に常時接続可能な環境を整備するとしている。政府はこれを達成するために自らが投資するのではなく、民間が主体となって、競争的に投資が行なわれるよう各種の規制緩和を行なうと同時に、地方自治体と民間企業が基盤整備を行なうための各種の補助施策を行なっている。この結果、近畿圏内の各府県と全国のブロードバンドの普及率は、2006年3月末の時点で、以下のようになっている。この

(3) 超高速インターネットアクセス網とは双方向で概ね30Mbps以上のスピードをもたらす光ファイバ網（FTTH：Fiber To The Home）を前提にし、高速アクセス網はADSL（Asymmetric Digital Subscriber Line：非対称デジタル加入者線）やCATVのアクセス網を利用したサービスで実現されると考えられている。それぞれのアクセス網をどれくらいの人（世帯）が利用しているかについては3カ月おきに総務省から発表されている。

時点では、ADSLが1451.8万、CATVが330.9万、FTTHが545.8万件で、その総数は2,300万件を突破し、全世帯の46%以上がブロードバンドを利用していることになる。

	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	近畿	全国
	加入者数	加入者数	加入者数	加入者数	加入者数	加入者数	加入者数	加入者数(万)
	普及率	普及率	普及率	普及率	普及率	普及率	普及率	普及率
xDSL	132,349 27.6%	352,708 32.7%	1,071,975 29.4%	612,964 28.6%	163,420 32.5%	91,058 23.7%	2,424,474 29.4%	1,451.8 29.3%
CATV	13,704 2.9%	13,431 1.2%	297,031 8.1%	144,887 6.8%	33,611 6.7%	22,010 5.7%	524,674 6.4%	330.9 6.7%
FTTH	83,787 17.5%	155,465 14.4%	562,768 15.4%	270,101 12.6%	59,330 11.8%	39,212 10.2%	1,170,663 14.2%	545.8 11.0%
合計	229,840 47.9%	521,604 48.4%	1,931,774 53.0%	1,027,952 48.0%	256,361 51.0%	152,280 39.6%	4,119,811 50.0%	2,328.5 46.7%

近畿総合通信局

表に示されるように和歌山県は近畿圏内で最もブロードバンド基盤整備の遅れた県であり、近畿の平均よりも10%、全国的に見ても、平均より7%程度低い普及率となっている。これは主として中山間部や紀南の町村の普及が遅れたせいである。

和歌山県内では、最もブロードバンド通信基盤の整備が遅れ、このような状況に危機感を持っていた新宮周辺の市町村が連携し、2001年に新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業を行なった。当時、県境の熊野川を挟んだ三重県の東紀州地域8市町村では三重県津市に本社を置く(株)ZTVが進出し、ブロードバンド環境が整備されていた。隣接地域とのギャップに悩んだ一部の圏域市町村がこれを解消すべく、県との協議をしたのが事業実施の契機となっている。この事業では同じく(株)ZTVをCATV事業会社とし、地域内9市町村のすべてにCATVのケーブルを敷設し、難視聴地域解消と30Mbpsの高速インターネット網の整備が行なわれた。⁽⁴⁾CATV事業者によるケーブルの敷設とサービスの提

供では、1996年に設立された（株）ジュピター和歌山が和歌山市周辺でテレビ番組の配送サービスを開始し、その後、2003年末からインターネット接続サービスを提供している⁽⁵⁾。近年では新宮周辺広域市町村圏と同様に、（株）ZTVによる新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業によるインターネット接続サービスが2005年から日高川町、日高町、由良町をエリアとして導入されている。

和歌山県内では、民間事業者であるYahooが2001年10月からADSLのサービスを開始したのを皮切りに、（株）NTT西日本や（株）ケイ・オプティコムによるADSL、FTTHのサービス提供が北部紀ノ川筋を中心に行なわれていた。県南部紀伊半島中山間部の市町村では広大な面積に比して可住地が少ないことからサービスの提供が遅れていたが、2004年より始まった県内市町村の合併はこれを機としてインターネット基盤整備事業実施にも拍車を掛けることになった。合併後の田辺市では、2006年、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村を対象に公設民営方式による光ファイバの敷設とCATV事業、インターネット接続サービスの提供を行なっている。この事業では、地方自治体が県や国の補助を受けて光ファイバ敷設のための初期投資を行い、その後IRU契約によって長期に亘って民間の事業者⁽⁶⁾にそれを貸出し、その貸出し料金を回収するという方式を採用している。当該事業では田辺市が実施を義務付けた4つのサービスを最低限の条件として、それ以外は架線の経路や使用機器に至るまで民間の創意と工夫に委ねるコンペ方式を採用し、投資の総額と提供されるサービスの内容で田辺市の期待

✓(4) この事業では全事業費の半分をZTVが、残りの事業費のうち半分（全体の1/4）を国、全体の1/8ずつを県と域内市町村がそれぞれ負担することによって、事業者の費用負担を軽減している。また、地元の9市町村（新宮市、北山村、旧本宮町、旧熊野川町、那智勝浦町、太地町、古座川村、旧古座町、串本町）については新宮周辺広域市町村圏事務組合が事務処理の受け皿になっている。当概地域では、さらに、整備された通信基盤を活用して地域内の情報化を進めるため、2002年度事業として総務省所管のテレトピア計画を策定している。この計画策定は地域の情報化プロジェクトを構想するだけでなく、CATV事業者であるZTVが政府からの無利子融資を受けられるなど、副次的な効果ももたらしている。

(5) ジュピター和歌山はその後関西地域の同業の会社と合併して（株）ジェイコム関西となり、現在は（株）ジュピターテレコムの子会社となっている。インターネットサービスは関連会社である関西マルチメディアサービスがZAQというブランド名で提供している。

を上回る結果を得ている。和歌山県は民間の業者が進出しにくいエリアにブロードバンドサービスと地上デジタル放送を配信するための基盤整備方策としてこの公設民営方式による事業の実施を強く推進しており、今後数年間に渡って、⁽⁷⁾順次光ケーブルの敷設が行なわれる予定である。

かくして和歌山県内のブロードバンド基盤は急速に整備され、政府の目標通り、2010年までにはすべての地域でブロードバンドサービスが、そして90%以上の世帯で光ケーブルでの通信サービスが利用可能となる見込みである。このようにハード的な基盤整備は順調に進むと予想されるが、他方、情報化推進のもう一つの両輪であるコンテンツの整備、ソフト的なサービスの提供によるインターネット利用の促進は順調とは言えない状況になっている。その一例が電子申請システムを利用したパスポート交付申請で、当該サービスは2007年度以降廃止される予定である。⁽⁸⁾住民基本台帳カードを利用した個人認証システムの利用率も極めて低く、電子政府、電子自治体実現の根幹とされるサービスの停滞が構想全体の波及を遅らせる結果にもなっている。和歌山県でも、民間解放も視野に入れた黒潮ネットワークの整備、田辺白浜地区でのIT産業振興を目的としたIHS (Innovation Hot Spring) 構想、田辺市郊外に建設した和歌山県立情報交流センター (Big・U) で開催される各種情報化イベントなどを通じて民間での

✓(6) IRU (indefeasible right of user : 破棄し得ない使用権) の制度とは、電気通信事業者が一定の要件を満たす賃貸借契約等によって、他者が所有する光ファイバ等を調達した場合は、当該光ファイバ等を当該事業者が長期安定的に支配・管理しているものとみなし、当該事業者が設置した設備として認める制度である。この制度の利用により、設備の所有とそれによるサービス提供事業を分離することができ、通信事業者の初期投資の負担を大幅に軽減することが可能になった。

(7) この方式による光ケーブル敷設事業は来年度、白浜町、紀の川市が実施を検討中である。和歌山県の整備計画については、「和歌山県ブロードバンド基盤整備5ヵ年計画の策定について」を参照。当該事業を地方自治体を実施する場合には、国から地域情報通信基盤整備推進交付金や過疎対策事業債などの地方財政措置を受けることができ、初期投資のための負担はかなり軽減される。

(8) 2006年8月末現在、外務省のホームページ上でアナウンスはないが、茨城県や群馬県のホームページでサービス停止を予告している。新聞では朝日新聞が2006年7月17日付け朝刊で報じている。

情報活用を推進しているが、当初に見込んだような成果には至っていない。

3. わかやまインターネット市民塾の設立経緯と活動

民間での情報利用促進のためには、行政や企業が、カスタマーとしての住民、消費者向けの情報提供、収集を図ることが考えられるが、これらだけで住民自らが自発的な情報受発信を行なうようになるとは期待できない。情報を利用するためには、本源的に利用者側での何らかの問題の発生とその解決のための情報取得というコンテキストで情報の必要性が捉えられ、それをインターネットが効率的に提供できるという状況があれば、住民が情報を取得する媒体としてインターネットを活用する前提条件が整う。しかし、これはあくまで必要条件であり、前述のような通信基盤、ソフトウェア、利用する人のスキルがなければ、インターネットを使うことはないであろう。

この意味でまず地域における情報化の現状を調査し、その中から課題を掘り起こすという試みが必要である。このような考え方に沿い、官民連携のための組織である和歌山県情報化推進協議会⁽⁹⁾によってJ-Matrix 調査が行なわれている。この調査は当協議会からNPO法人「電子コミュニティ推進協議会」に業務委託され、2004年度に和歌山市、2005年度に田辺市をそれぞれ対象とした調査によって、レポートが作成、公表されている。これを踏まえて協議会の有志の間で議論が行なわれ、和歌山市では、①NPO ボード活性化プロジェクト、②子育て情報プロジェクト、③医療関係情報化推進プロジェクト、④わかやまインターネット市民塾活性化プロジェクト、⑤地上デジタル放送対策プロジェクト、の5つの情報化プロジェクトを実施することが必要とされた。また次年度の田辺市でも、①世界遺産に登録された熊野に関する観光分野、②近い将来発生が予想される大

(9) 和歌山県情報化推進協議会は、和歌山県、県内市町村、総務省近畿総合通信局、および民間団体などによって構成された和歌山県内の情報化を推進するための組織であり、分野ごとの情報化を議論する部会を設置して、毎年、いくつかの研究プロジェクトや情報化のイベントを実施している。筆者は当協議会の委員、幹事長を務め、協議会の実施する事業の企画、運営に携わっている。詳しくは同協議会のホームページ <http://www.wida.jp/> を参照。

地震への備えなどを意図した防災分野, ③子供を地域全体で育成する必要を説いた教育分野での利用について, それぞれディスカッションが行なわれている。ここでのインターネット市民塾を和歌山でも始めようという合意がNPO 法人設立と事業の開始につながっていくことになる。

そもそもインターネット市民塾という事業は, 元々は富山県が発祥の地であり, 現在も運営組織の事務局長を務める柵富雄氏の創案で1998年に始まったものである。通常, e-Learning というと, 大学や民間企業にある既存の教育コンテンツをインターネットで利用可能にするというコンセプトでサービスが考えられがちである。しかし, 富山の市民塾は既存の e-Learning サービスに飽き足りず, 「学びのフリーマーケット」を標榜して, 市民の誰もが講師になれるという知の還流を目指したところがこれまでとは異なる着眼点であった。富山の市民塾運営は2002年設立の「富山インターネット市民塾推進協議会」に引き継がれ, 現在も百数十にも及ぶ講座を開設して, 数多くの講師と参加者によって地域での「知の再生産」を行なっている⁽¹⁰⁾。和歌山でのインターネット市民塾の取組みは, この富山の市民塾活動を伝え聞いた和歌山県情報化推進協議会の部会メンバー有志が富山での市民塾活動に感銘し, 2003年「インターネット市民塾研究交流会」を組織し, そのシステムを和歌山に移植しようとしたところから始まった。これを受けて, 2004年6月23日にNPO 法人「わかやまインターネット市民塾」が設立された⁽¹¹⁾。理事長には県内で長く高校長を歴任し, 県内の教育組織や民間企業にも幅広い人脈を持つ坂口總之輔氏が就任している⁽¹²⁾。法人設立にあ

(10) 柵氏は富山県に本社を置く情報サービス会社インテックの社員であり, 社業と市民塾の運営を兼務でこなしている。富山インターネット市民塾の活動については, 丸田(2004)を参照。同書では, 富山県での事例のみならず, 同様の事業に取り組む東京e大学, 基盤整備に独自の事業方針を持つ(株)ZTVも取り上げられている。

(11) 設立総会は2004年6月23日に開催され, 法人としての認証は同年10月18日, 公的な設立は11月5日とされている。また, 2005年2月26日に文部省審議官, 和歌山大学学長などを招いて, お披露目を兼ねたキックオフイベントを和歌山市内で開催しており, この日から事実上の活動が始まったと考えてよい。

(12) この他, 筆者を含めた大学関係者が3名, 民間企業の方が2名理事として就任した。その後, 2005年度の総会において, 更に2名の理事が追補されている。

たつては、他の法人と同様その設立のための発起準備会が設けられ、半年以上の準備作業を経て設立申請したものである。市民塾の活動を理解するためには、その定款によるのが分かりやすい。定款の第3条目的の項では次のように定められている。

「この法人は、地域の市民が共に集い、教えあい、学びあう事業サービスを行なう。インターネットを利用した共同利用型講座の仕組みを開設し、このため、従来の「知識のストック」型教育から「知識の循環」型教育の仕組みを生み出し、特に経験豊富なシニア層の活躍など、地域の活性化、コミュニティビジネスの発掘に寄与することを目的とする。」

市民塾のシステムでは、通常の市民講座のように学識の豊かな大学教員や市中の研究者の話を一方通行で受け入れるだけでなく、当初受講生であった地域住民が、次の段階では自分自身が講師になり、地域をテーマに、地域の人向けに講座を開設する⁽¹³⁾。普段は意識することのない自分の住んでいる地域、自分が生活を通して得た知見に関連したテーマを選び、それを他者に伝えるために、知識発掘と整理を行なう。講座の開設中は受講者からの反応によって、随時の見直しや訂正も行なわれ、教材のブラッシュアップが図られる。講義を受ける側の受講者も、特定の会場に足を運んで聞くのではなく、自分自身の都合の良い時間帯、ペース配分で受講することができる。分からないことがあれば、講師にメール等で質問し、その回答が講座と並行して設けられる掲示板で議論され、公開されている教材にも反映される。さらに、講師と受講者との交流を深めることも目的としてスクーリングと呼ばれるオフラインでの現地講義や実技講習も随時開催される。インターネットを利用して、講師と受講者が切磋琢磨し、お互いが協働することで知識の再生産を行なう。結果として公開される教材が蓄積され、

(13) 現在、開設中の講座を例にとると、「かずら編みとアレンジフラワー」、「季節のしらす料理一和歌山の食材を取り入れて・初夏―」「紀州の梅づくり」「世界遺産 熊野古道を歩く」、「紀州の金山寺味噌づくり」、「引札講座」など、和歌山の食文化、歴史、自然を題材とした講座が開催されている。なお、富山では「富山の石仏」、戦国時代に領主であった「佐々成政」に関する講座などがあるという。

それに触発された他の受講者が更に講座を開設することで次々に講座と教材が充実していく。これが「知識の循環」と呼ばれるプロセスである。

言葉にすると簡単に見えるが、全ての人がインターネットの技術に堪能で、教材をまとめ、Web上のコンテンツとしてWebページを作成できる訳ではない。そのようなスキルの十分でない人には、市民塾の事務局スタッフが、写真や音声の取材、そのデジタル化の作業を手伝うこともある。このような共同作業の積み重ねが講師と受講者の情報活用技術向上をもたらす。

市民塾（事務局）は市民塾システムが運用されているコンピュータシステムを富山県の市民塾を運用している会社から購入しメンテナンスを行なうだけでなく、将来に渡って残しておく必要のあるテーマについての講師発掘、講師の登録、講師への教材作成サポート、受講者との交流促進のための場作り、有料講座での受講料徴収などの事務サービスをも提供している。前項で述べたインターネット基盤の急速な整備は、市民塾で作成されるコンテンツにも大きな影響を及ぼしている。広帯域の通信を利用すればデジタル動画や高品質の音声データの送受信が容易になる。静止画のみでの表現に比べ、動画の利用は受講者の理解を格段に改善する。このため、今後、インターネットのコンテンツは急速に動画にシフトしていくと予想される。市民塾では、このような利用者の動画志向も見据えて、外部協力者も確保しながら、コンテンツ作成を行なっている。

4. 地域課題解決と情報化のリソース

市民塾は地域の「知」を循環させ、拡大的に再生産することを第一義的な事業としているが、それが究極の目的ではない。定款の目的にもあるように、最終的には教育を通じて能力を高めた人々が地域の活性化、コミュニティビジネスの発掘に従事することを期待している。人材の発掘とその養成というプロセスを通じて、地域課題解決のために必要となるリソースを生み出そうという考えである。⁽¹⁴⁾

地域には様々な課題がある。子育て、介護、医療、交通、防災、産業の振興、教

育、環境保全、地元商店街の振興、文化資産の保全と利活用、観光など、少子高齢化や日本全体の経済産業構造の変化に伴った社会のひずみが県内のありとあらゆるところで表出している。これらの課題を解決するために、これまでは政府による事業創出、補助金の交付などが行なわれてきたが、今後は政府、地方自治体の膨大な負債のため、資金面での補助はほとんど期待できないと予想される。既に非効率とされる行政分野での事業見直しが進められ、市場化テストなどの手続きを施行しながら業務の民間委託が始まっている。地域の課題は、行政に頼らず、その地域に住んでいる人自らが解決しなければならない時代が到来している。

一般的に、地域の課題を解決するためには、個人的な行動だけでは困難であり、地域住民全体、グループでの行動など組織的な対応が必要である。課題解決のための組織としては、①官僚制と②タスクフォース（プロジェクト・チーム）の2つの形態が考えられる。官僚制は強い指揮命令系統を背景に、階層的な権限体系、明確な職務分担、職務における手続きの文書化など仕事の進め方を個人に依存しないようにする。それに対し、タスクフォースでは、課題に応じて、その課題解決に必要な人が集められ、官僚制の持つ規則・手続きにとらわれない柔軟な組織運営が特徴となる。これまでの行政による課題解決が典型的な官僚制による対応であるとするれば、NPOなどの民間活力を利用しながら課題を解決するのはタスクフォース型での対応ということになる。民間でのタスクフォース型で課題を解決しようとする場合には、官僚制とは異なり、以下のようなリソースが必要になる。

- ① 地域課題を解決しようとする複数の熱意を持った人
- ② 一緒に問題解決しようという共同・協働意欲

✓(14) 野中(1999)は、組織の参加者が共同作業を通じて、知識を再生産する過程をSECIプロセスとして概念化し、問題解決と共同作業、知の蓄積、交換のプロセスを暗黙知と形式知の交換、変換プロセスと捉えて分析している。SECIとは、S(Socialization=共同化)、E(Externalization=表出化)、C(Combination=連結化)、I(Internalization=内面化)の略であり、他者との共同作業が知の再生産に不可欠であると指摘されている。

- ③ ハード的な情報通信基盤（インターネット、携帯電話、放送など）
- ④ 課題を解決するために使われる情報ツール（コミュニケーション用ソフト）
- ⑤ 様々な活動を支援するサポーター

上記①、②について敷衍すると、課題や組織によって多少の相違はあるが、官僚制とは異なり、参加者は職務として業務に携わる訳ではない為、課題解決に強い利害があるか、もしくは高い倫理観に裏打ちされた熱意と他者と協力しようという協働意欲が必要である。国による制度の見直しもあったが、この数年のNPO団体の急増は、団塊の世代を中心とした元気なシニア層（あるいはその予備軍）の輩出によるところが大きい。会社や役所という協働の場（空間）を持つことがあまりないため、タスクフォース型では、メンバー間の意思疎通、情報共有、連絡調整のためのネットワークサービスが必要不可欠であり、情報利用についてのスキルが不足する場合には、それをサポートするための外部の技術的なサポーターも必要になろう。

このようにして組織されたNPOに代表される公式な、あるいは非公式な活動グループは、それぞれが独自に活動するだけでなく、相互に協力しながら活動していくことが予想される。地域の課題自体が単純な因果関係によって生起するわけではなく、その解決方法（処方箋）も複数の課題に対する同時的な解となることが容易に理解できるからである。世界遺産に登録された熊野地域の課題を例にとって考えてみよう。

ここでは、その課題を、世界遺産に指定された熊野の霊場と参詣道を後世に残すと同時に、それを梃子としたビジネスの創造によって地域の産業活性化に結びつけると想定しよう。保存のためには、なくなりつつある自然を保護し、過去の歴史の事物、語り継がれた伝承などを文化・歴史の資源を保護しながら、それをできるだけ後世に伝える事業が必要になる。杉、檜が多くなった人工林を元の広葉樹林に植え替える事業、廃道になりつつある古道を整備し、人が往来できるように普請する事業、薄れゆく伝承記紀を文書化し、語り部として皆に伝える事業などが考えられる。これらの事業の遂行が副次的に地域の森林業活性化に

つながり、更には保水力の保持によって防災にも貢献することになる。他方、このような活動は大きな利益や収入を期待できる事業となりえないので、他からの事業費補填が不可欠である。熊野の価値はこれらの活動で維持されるのであれば、それから利益を受けている宿泊業、物品販売業、観光客の輸送に関わる輸送業は、応分の費用負担をすべきである。これら相反する事業目的を持つグループがお互いの利害や思惑を超えて、協働する場を設定し、利益の配分と費用負担のシステムを構築することが最終的に必要となる。このような種々のグループ、企業、団体の連携こそが熊野に生きる人々にとっての解決手段となる。

このように相互に関連し、あるいは目的と事業内容は同じでありながら活動する地域の異なる様々なグループが広範に連携して事業を実施する必要もあるため、複数のグループ、地域での協働を前提に、グループ間を調整する機能も必要になる。課題によっては目的が達成され次第、それが解散されることもあろうし、それが半永続的に事業を推進することであろう。このような課題ごとに解決に必要なリソースを集め、それを持つグループを組織化し、時には深刻な利害対立の調停、調整などを果たしつつ、緩い連携の課題解決型組織を生成する機能をここでは「⁽¹⁵⁾ 集団形成機能」と呼ぶことにしよう。今後は県下全域、必要があれば他の府県にも広がるネットワークを持つ集団形成機能を果たす組織が不可欠になろう。

様々なグループが連携することで地域課題を解決することが理想的であるが、いきなり連携に至るのは困難であり、3つの段階を経て徐々に進んでいくと予想される。最初のステップは①情報の共有であり、次に②交流、そして③連携である。それぞれの段階でどのようなコミュニケーションソフトが活用されうるかも併せてこれらの段階を概観してみよう。

活動の主体は生身の人間であるだけに、まずはお互いがどのような目的、理念を持ち、人的交流関係、知識や情報、その他の問題解決のためのリソースを持つ

(15) この「集団形成機能」というネーミングは丸田（前掲書）、P180によるものであり、丸田はこの機能が後述のプラットフォームの機能の中心的なものであると指摘している。

ているのか、もっと根源的にはグループがどのような価値観を共有しているのかなどを理解することが重要である。これらが理解されない限り、協働の前提となる信頼感は醸成されない。このための情報共有が第一のステップである。グループとしてのホームページを開設し、それぞれのグループの基礎的な情報を収集すると同時にデータベース化する。これによって主たる構成員の資質、スキルが公開・共有される。日頃の活動を周知するためのイベントを周知しあうための掲示板（これをイベントボードと呼ぶ）も利用しうる。

情報共有が進めば、次には、お互いの活動をより深く理解するための交流が始まる。お互いの主催するイベントなどへの参加、運営の手伝いなどを通じて、協働の体験が積み重ねられていく。これが第二のステップである。それぞれのグループの活動に任せていたのでは交流が進まないので、積極的な交流を促すためのイベントを企画したり、オンラインのサービスを利用した意見交換、議論の場を設けることも必要である。この段階では、ブログやメーリングリストなどの情報サービスが有効と考えられる。

国や県の事業の外部化によって、複数のグループが協働して事業を行なう。これが連携の段階である。この段階では、参加している複数のグループが共同で、企画書の作成、プレゼンテーション資料の作成、作業計画の作成、メンバーの手配、進捗管理、実績報告、事業収支計算など、多様な業務をこなす必要がある。インターネットなどの通信サービスだけでは不十分で、事務処理能力のあるスタッフと連絡調整などの事務局機能が必要となる。時には、オフラインでのミーティングを開催できる会議室などを備えることも望ましい。遠隔ミーティングを可能とする画像を伴った電子会議システムが活用されるシーンも多くなるため、簡易のビデオカメラや画像拡大のためのプロジェクターも必須の機材となってこよう。

これら集団形成機能を果たしつつ、問題解決型組織を生成し、運営し、事後の解散までの過程を適切にコントロールする、そのような全ての課題解決の過程で共通に必要なとされる情報のネットワーク、コミュニケーション（アプリケー

ション) ソフト, そしてそのサービスの運用を, メタ機能としての「プラットフォーム」と呼ぶことにする。課題解決のためにはある程度標準化された手法が考えられ, その手法に関する知識を集積し, 利活用しながら, 様々なグループを支援することで, 全体としての活動成果が高められるという主張である。NPO 活動の活発なアメリカでの事例によれば, NPO 活動のための資金集めからその配分にいたる全ての過程に関与し, 適切な助言を与えながら活動を支援する NPO 支援のための中間支援組織としてのセンターが紹介されている⁽¹⁶⁾。現在は, 特にその情報機能に注目した支援サービスを提供するものと考えているが, 将来は事業活動に必要な「人, 物, 金, 情報」の全てに渡って支援するプラットフォームが必要になる。

5. インターネット市民塾の今後の課題

地域を支える NPO やその他のグループにとって, 最も切実な問題は活動のための資金を安定的に確保するのが困難であること, 及び, 活動を支えるメンバーの協働意欲を継続して惹起させるため, インターネットを有効に活用することができないことである。これは市民塾も例外ではない。ここでは市民塾が直面し早急に解決する必要のあるいくつかの課題について指摘しておこう。

まず, 事業を継続するために必要な財政的な問題について考えてみよう。市民塾の収益支出構造について, その先行事例である富山を例にとると, かなりの数の講座が有料講座であり, 有料の 1 講座あたり, 受講料の 15% が事務局費として事務局の収入になっている⁽¹⁷⁾。この収入によって, 事務局を支えている事務局員の給与, パンフレットの印刷, 事務局主催イベント運営, そしてマシンやシ

(16) 例えば, 岡部 (2000) では, サンフランシスコ郊外, 旧プレシディオ海軍基地に立地するタイズセンターが紹介されている。岡部は NPO の揺籃期にある日本はアメリカのような中間支援組織がより大きな役割を果たすようになると予想している。

(17) 富山での有料講座の一例は, 企業の社員教育向けのコンテンツで, 「JDBC アプリケーション開発-1 基礎知識とアーキテクチャ」, 「JAVA サーブレット-1 入門, ライフサイクル, および JSP」など技術教育を志向したものが多い。

システムのメンテナンスなどの諸費用が賄われている。富山の場合には事業が順調に動き出して、多数のサポーターがいるため、事務局員は一人だけであり、柵氏を含めて他のメンバーは無給である。これに比して和歌山の場合はかなり事情が異なる。現在、和歌山の市民塾では全部で14講座を開設し、420名の受講者登録を得ているものの、有料講座はなく、講座の開設は費用が高むだけで収益にはなっていない。他方、サポーターを兼ねる事務局員はすべてが常時雇用でないが、有給メンバーが3~4人となっている。このアンバランスな状況を乗り切るために、県内企業、団体からの寄付、文部科学省、厚生労働省、国土交通省関連の情報プロジェクト、そしてe-Learningとは直接関わりない様々な事業からの収入によって、経費を賄っている。市民塾というe-Learning⁽¹⁸⁾サービスは地域課題解決のプラットフォームを構築する上で最も根幹となるサービスであるため、これを縮小させることは考えられない。利用者への課金によって事業費を賄うというビジネスモデルが成り立たない以上、これ以外の収益源を確保する別なビジネスモデルの構築が喫緊の課題である。

第2番目は、市民塾の存在意義にも関わる事業内容についての問題である。市民塾の目的はインターネットを通じて、地域の課題解決のための有効なサービスを提供することであるが、それが十分に機能していないとすれば、ある意味で、資金面での課題より切実な問題である。和歌山県内には県が認証済みのNPOが222法人あるが、そのうち、独自のホームページを開設しているのは52、連絡手段としてメールアドレスを明示しているのは50に過ぎない⁽¹⁹⁾。我々が紀南のある地方自治体にヒアリングした際にも、社会福祉協議会に加盟している80近い団体のうち、パソコンを操作して文書を作ったり、ネットワークを利用して

(18) このような事業の一例が、2005年度に実施した文部科学省による「e-ラーニングによる人材育成支援モデル事業」や国土交通省所管の「シーニックバイウェイ」ホームページ作成業務、「手づくりのまちづくり推進モデル事業」の事務局機能の受託である。

(19) これらの数値は、和歌山県NPO協働推進課が各NPOに関する活動内容を紹介しているWebページから調査したものである。全てのNPOがホームページとメールのアドレスを申告していないとも考えられるので、実際にはもう少し利用されているかも知れない。
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032400/hdaicho/hdaicho.html>を参照。

情報交換したりしているのは10に満たないとの結果を得ている。この原因は、参加者が高齢であるため、機器の操作ができないこと、ネットワーク接続の費用が高いため、メンバーがインターネットを利用していないことと考えられる。地域の住民、特に高齢者が簡単に操作し、有益な情報の入手や交換が可能になるサービスとその普及のための訓練は市民塾の目的に合致した重要な事業と考えられる。このようなサービスを含め、地域住民に使ってもらえるシステムを開発することとそれを安定的に運用することが次なる課題である。

第3の問題は、市民塾が今後の事業を進める上で、必要となる他のNPOなどの連携に関わる問題である。インターネットを利用した市民塾のシステム自体は、人材育成としては今後も有効に機能すると考えられるが、e-Learningの利用者への課金だけでは十分な事業収入は見込めない。むしろ、市民塾のシステムを利用して広がった人的なネットワークを別な分野で活用し、プラットフォーム事業への進出を図る方が、市民塾の持つ資源を有効に活用した事業を展開できる。わかやまインターネット市民塾は、新たな活動分野に柔軟に対応するため、2006年9月、名称を「市民の力わかやま」（以下、市民の力と略称）と変更し、同時に、事業内容もNPO法に定められた申請時の4分野から17分野すべてに渡って活動を行なうものとしている。このように表現すると既存のNPO支援組織である「わかやまNPOセンター」の活動と明確に区別できなくなってくる。市民塾がプラットフォーム事業を主たる事業とするのであれば、他の組織との役割分担や協力のあり方について議論を尽くし、その上で連絡調整のための仕組みを作り、信頼関係を確立することが必要になる。これをどのような方法によって達成するかが次なる課題である。

6. 結びにかえて

本稿では、和歌山県内の情報化の現状を概観し、市民塾の活動に焦点を当てながら、今後の情報化推進に必要な機能、課題について考察した。社会・経済的な地域の課題を解決するために、NPOなどの地域団体の積極的な活動は欠かせな

い。それらの活動を情報技術の利用という側面から支援するのが市民塾の役割であり、その延長線上に、地域課題解決型の集団形成機能も必要になること、その役割をも市民塾が果たせることを述べた。

昨年来、インターネットビジネスの分野では Tim O'Reilly が提唱した「Web 2.0」というキーワードが一世を風靡している⁽²⁰⁾。インターネットが学術の世界を超えてビジネスの世界に普及し始めてほぼ 10 年を経過したのに合わせ、これまでのビジネスモデルが変化する兆しを見せている。これを前提として、今後の Web ビジネスの特徴を方向づけたものが Web2.0 である。ここでの重要な原理の一つとして上げられているのは「集合知」の利用とそれを利用者に促すための「参加の原理」である。集合知とは個人の持つ知識を収集・結合させ、全体として大きな知識データベースが形成できるというものである。これの代表的な成果がインターネット上の百科辞典として収録項目を増やし続けている Wikipedia である。また、参加の原理とはネットワーク上のコンテンツ、データが参加者の自発的な意思や貢献意欲によって、自律的に集められる現象や仕組みを指している。NPO が主たる活動分野とする非営利事業の分野でも、ビジネスや組織が継続して存続し続けるために、これらの集合地や参加の原理が重要な行動原理、組織原理となろう。イベントボードなどの情報共有の仕組みは、まさしくこのような集合知、参加の原理を実現するためのソフトとして機能し、その利用は急速に広がっている。

今後、市民の力が、この地域課題解決のプラットフォームとして機能するよう、地域住民の参加による集合知の形成が計られるよう期待したい。

参考文献

1. IT 戦略本部「e-Japan 戦略」2001 年 1 月
2. IT 戦略本部「e-Japan 重点計画」2001 年 11 月
3. IT 戦略本部「e-Japan 重点計画 2002」2002 年 6 月

(20) Tim O'Reilly (2005) を参照。邦訳は Impress R&D 発行の「Web2.0 への道」(2006 年 3 月発行) に所収。

4. IT 戦略本部 「e-Japan 戦略Ⅱ」 2003 年 7 月
5. IT 戦略本部 「e-Japan 重点計画 2003」 2003 年 8 月
6. IT 戦略本部 「e-Japan 重点計画 2004」 2004 年 6 月
7. IT 戦略本部 「IT 政策パッケージ 2005」 2005 年 2 月
8. IT 戦略本部 「IT 新改革戦略」 2006 年 1 月
9. IT 戦略本部 「重点計画 2006」 2006 年 7 月
10. Tim O'Reilly “What is Web 2.0”
<http://www.oreillynet.com/pub/a/oreilly/tim/news/2005/09/30/what-is-web-2.0.html>
 2005 年 9 月
11. (財) インターネット協会監修 「インターネット白書 2006」 インプレス R&D
 2006 年 6 月
12. 岡部一明 「サンフランシスコ発：社会変革 NPO」 御茶ノ水書房 2000 年 7 月
13. 総務省 「u-Japan 政策」 ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会最終報告書 2004 年 12 月
14. 総務省 「情報通信白書平成 18 年版」
<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/h18/pdf/18honpen.pdf>
 2006 年 7 月
15. 総務省 「次世代ブロードバンド戦略 2010」
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/broadband/broadbandstrategy/honpen.pdf
 2006 年 8 月
16. 電子コミュニティ推進協議会 和歌山市 「J マトリックス方式による評価レポート」
 2004 年 9 月
17. 電子コミュニティ推進協議会 田辺市 「J マトリックス方式による評価レポート」
 2005 年 11 月
18. 野中郁次郎 「ネットワークビジネスの研究」 日経 BP 企画 1999 年 5 月
19. 丸田一 「地域情報化の最前線」 岩波書店 2004 年 9 月
20. 和歌山県 「和歌山県 IT 戦略Ⅱ」
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/021200/itplan/pdf/sennryaku.pdf> 2004 年 11 月
21. 和歌山県企画部 IT 推進局情報政策課 「わかやま情報発信プラットフォーム構築モデル実績報告書」 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/021200/event/board.html>
 2006 年 2 月
22. 和歌山県企画部 IT 推進局情報政策課 「和歌山県ブロードバンド基盤整備 5 ヵ年計画の策定について」 http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/021200/access/bb_5plan.html
 2006 年 5 月